

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		18,314	t-CO ₂
① (温室効果ガス 換算排出量 を二酸化炭素 に換算)	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		18,314	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	25.97	t-CO ₂ / 千台	25.19	t-CO ₂ / 千台	3.0

(2) 目標設定の考え方

原単位あたりの温室効果ガスを1年間1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量とを合算したものを指します。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・製造部門 ・間接部門	<ul style="list-style-type: none"> ・時間当り出来高の向上 ・不良率の低減 ・待機電力の極小化（不要電源OFF） ・間接業務効率の向上 ・こまめな省エネ活動の推進 	・工場・事務所のエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出原単位を令和9年度までに令和6年度比3%低減
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房28℃，暖房20℃の徹底 ・クールビズ，ウォームビズの推奨 ・老朽化空調の更新による高効率及び省エネ 	
省エネルギー・省資源の行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な運転パターンの選定と運用 ・冷暖房電化更新(チラー・エアハン)の推進 	
省エネルギー・省資源行動の実践 ・熱処理炉の効率運用	<ul style="list-style-type: none"> ・連続炉の空転[※]低減 ⇒複数ある連続炉の一部に処理を集中させ、残りの炉を停止させる 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--